

令和3年度 家庭教育支援活動一覧

○事業実施市町および取組教育支援活動(9市町18活動)

	市町名	地域人材の養成	家庭教育支援体制の構築	家庭教育を支援する取組の展開	運営委員会の設置	訪問型の家庭教育支援
1	彦根市	○	○	○	○	○
2	近江八幡市	○	○	○	○	○
3	草津市			○	○	
4	栗東市			○	○	
5	甲賀市	○		○	○	
6	湖南市	○	○	○	○	○
7	高島市	○		○	○	
8	日野町	○		○	○	○
9	竜王町			○	○	

○家庭教育を支援する取組

	市町村名	チーム数	家庭教育支援員数	主な活動内容					アウトリーチ型支援			活動対象 (それぞれの子どもを持つ保護者に対する活動)				
				講座 学習	親子参加型行事・ プログラム	相談対応	情報提供	その他	訪問 家庭	保育所・幼稚園・ 小中学校等	その他企業等保護 者が集まる場所	乳幼児	小学生	中学生	高校生 以上	
1	彦根市	2	5			○	○		○	○			○			
2	近江八幡市	12	12	○	○	○	○		○	○			○			
3	草津市	0	0	○			○				○		○	○	○	○
4	栗東市	1	1	○		○			○	○			○	○		
5	甲賀市	1	10	○	○		○						○	○		
6	湖南市	5	7	○		○	○		○	○			○	○	○	
7	高島市	0	0	○	○						○		○	○	○	
8	日野町	1	3	○	○	○	○		○	○			○	○	○	
9	竜王町	0	0	○	○		○						○	○	○	○
		22	38	8	5	4	7		5	7			7	9	5	2

※アウトリーチ型支援(家庭訪問、就学時健診、入学説明会、保護者会・参観日、PTA研修会や企業など、保護者が集まる場所に向いて行う支援)

(令和3年度事業計画書をもとに作成 令和3年7月時点)

彦根市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加、保護者にとって身近な相談相手がいない等の課題や不登校・虐待などの課題が増加している。また、令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果（県）において、不登校の要因として「親子の関わり方」が上位となっている。本市の過去の調査においても、小学5年生の保護者の23.4%、ひとり親家庭の37.1%が利用したい支援として「進路や生活などについて何でも相談できる」と回答し、困難な家庭の子どもや保護者に対して必要な支援について、教育機関の46.6%が「進路や生活などについて何でも相談できる」と回答するなど、家庭教育支援のニーズは大きい。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

子どもに困り感や課題（遅刻、行き渋り、不登校傾向、情緒不安定等）がある小学校児童の家庭で、悩みや不安を抱えたまま自ら相談できない保護者や地域で孤立しやすい家庭の保護者を対象に、訪問型の家庭教育支援を行い、見守りや相談活動を通じて保護者の悩みや不安等のストレスを軽減するとともに、地域におけるつながりをつくる支援、家庭教育や子育てについての助言、子どもへの学習機会の提供等を行うことで、親子に関する問題の解決を目指す。

■本年度の活動

（1）家庭教育支援事業運営委員会の開催（市教委での開催）

市教育委員会事務局、子育て支援部局、福祉部局、モデル校、県SSW・SVによる運営委員会の開催（年2回）

（2）家庭教育支援チーム会議の開催（各小学校での開催）

当該校の管理職、関係教員、SSW、家庭教育支援員、市事業担当者

（3）家庭教育支援地域協議会の開催（小中連携：中学校に関係者が集って開催）

中学校長、事業実施校関係教員、SSW、家庭教育支援員、市事業担当者

（4）家庭教育支援員の配置とアウトリーチ型支援の実施

モデル校の家庭教育支援地域協議会に家庭教育支援員を配置し、訪問型の家庭教育支援を実施するとともに、同一中学校区内の全小学校で支援できる体制を構築

（5）研修の実施

支援のノウハウや成果・課題の共有、SSWの助言等により家庭教育支援員の資質向上を推進

■コロナ禍における対応・工夫および課題

- ・長期休業明けの児童の状況を注視し、必要な支援に努めた。
- ・家庭教育支援員は、マスクを着用し、訪問家庭の了解を得たうえで対面、相談業務にあたった。
- ・会議は、基本的な感染予防対策を徹底するとともに、市主催の会議はWEBを活用した。

■本年度の成果

- ・県のモデル事業として、訪問型の家庭教育支援を行う仕組みづくりを進め、縦（小中連携）と横（中学校ブロック内全小学校での支援）への展開を図ることができた。
- ・公的機関や学校の教職員ではない立場の家庭教育支援員が関わることで、保護者に変化が見られるなど、地域人材の役割とよさが見えてきた。

■今後の課題

- ・地域として一貫性のある家庭教育支援を実施し、地域におけるつながりや地域力の向上を図るとともに、事業実施校の拡充を図りたい。
- ・家庭教育支援員を安定的に確保できる仕組みづくりが必要である。

家庭を支え、学校とつなぐアウトリーチ型家庭教育支援事業

彦根市	本事業実施年度 令和3年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること	
活動内容		A：家庭教育支援チーム数	(1) チーム
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		B：家庭教育支援員数	(3) 人
年間活動日数 (のべ)		C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(1) か所
(90日)		D：前項 (C) の配置場所名	(旭森小学校)

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

地域の教育関係者、子育て経験者等、児童の支援や家庭の悩みに寄り添うことのできる人材の発掘を行う。

○家庭教育支援チームの設置・活動等

スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員、教育相談担当、生徒指導担当、管理職

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

年度当初に連絡会議を行い、スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員、教育相談担当教員、生徒指導担当教員、校長、教頭が参加して本事業の趣旨や支援する家庭の絞り込みを行った。また、長期休業中にチーム会議を開催し、進捗状況や今後の計画等について家庭教育支援員相互や学校との情報交流を行った。

日常的にも教育相談担当が窓口となり、児童や家庭の様子を情報共有するようにした。

○訪問型家庭教育支援の実施等

不登校児童の家庭への訪問支援を週1回定期的に行った。保護者の不安や悩みについて話を聞いたり、児童と一緒に登校したりした。初めは緊張気味だった児童も、家庭教育支援員といろいろな話をしながら一緒に歩いて登校することで打ち解け、安心につながっている。



【家庭教育支援員との登校の様子】

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○家庭教育支援員ごとに訪問する家庭を決め、継続した支援を行うことで、保護者との信頼関係を築くことができた。

○家庭教育支援員にケース会議に同席していただき、情報を共有することで、より適切なアセスメントや支援につなげるようにした。

○学校の教育相談担当を窓口とすることで、学校での様子や家庭での様子をお互いに共有し、次の支援の方向性についても相談することができた。

■ 事業の成果

○定期的な家庭訪問が刺激となり、訪問日には保護者が自ら子どもを送り出そうとする姿勢が見られるようになった。

○家から学校まで家庭教育支援員といろいろな話をしながら登校することで、児童の不安が軽減し、登校機会が増えた。登校後もしばらく傍らに付き添うことが児童の安心につながった。

○定期的に保護者と関わることで、保護者と家庭教育支援員が人間関係を築くことができ、訪問した際に子育ての困り感なども話して下さるようになった。

○家庭教育支援員に学校内でも関わっていただくことで、児童との信頼関係を築くことができ、安心して登校することにつながった。



【家庭教育支援員による児童支援】

■ 事業実施上の課題

○児童の状況は日々変わることがあるので、定期的な訪問形式では突発的な事象への対応が難しい時もあった。

○今後は、支援対象の家庭を増やすことも視野に入れていきたい。

報告書記入者 (教 頭)

学校・家庭・支援員の連携強化で、確かな子どもの育ちを

彦根市	本事業実施年度 令和2年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること	
活動内容		A：家庭教育支援チーム数	(1) チーム
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		B：家庭教育支援員数	(2) 人
年間活動日数 (のべ)		C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(1) か所
(129 日)		D：前項 (C) の配置場所名	佐和山小学校 (ベース校) 城東小学校 (派遣校)

■ 活動の具体的な内容

○家庭教育支援チームの設置・活動等

昨年度より不登校や行き渋りがある児童の家庭を対象とし、家庭教育支援チームを設置している。家庭訪問や学習支援を主軸としていたが、本年度は支援員から携帯電話番号を知らせ、電話での相談業務も行っている。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

S S Wスーパーバイザー、本校校長・地域連携担当教員・彦根市生涯学習課員・2名の家庭教育支援員で、本会を運営している。会議では必要に応じて関係者を招き、家庭への支援について検討をする。

○アウトリーチ型家庭教育支援の実施等

携帯電話の番号を支援員と母親が交換したことで、両者がタイムリーに子どものことを話し合えるようになった。学校・支援員・家庭の連携も強化でき、不登校児の指導やかかわりが一貫して、そしてタイムリーにできるようになった。

■ 特徴的な活動内容

○不登校児を抱える母親への支援

保育園の頃から不登校 (不登園) の状態にあるA児の母親は、家庭の教育環境を変えようと模索しているが、なかなかA児は学校に足が向かないのが実情である。昨年度から関わっている支援員は、A児の登校もさることながら、母親の心の内も心配している。そこで携帯電話の番号を交換し、母親のよき相談相手になっている。A児の欠席がかさむと、必ず母親に電話をして母親の労をねぎらい励ましていただくことで、A児と正面から向き合うことも増えた。また、A児にも「まず、生活を創りましょう。朝ちゃんと起きて、食事をとって、太陽に当たりましょう。」と言い続けた。これまでA児は、登校しても1時間程度で帰宅していたが、この言葉の後、給食を含み3時間程、学校で過ごせるようになった。

○家庭・学校・支援員で不登校児に内面の力をつける支援

低学年から行き渋り傾向だったC児が、兄の卒業を機にどんどん登校できなくなった。朝、母親と車で登校しても車から下りられなかったり、欠席したりという状況だった。支援員が、少人数の場でなら力を発揮できるのでは?と母親に相談を持ち掛け、学校との協議の後、別室登校を勧めた。始めは、別室でも体を縮こませたりほとんど聞こえない声で会話をしたりしていたが、次第に学習や人とのコミュニケーションに前向きになってきた。支援員と学校が連携し、別室での学習指導や生活指導を進めた。12月には、指導に来てくださる先生方を招いてクリスマス会を自ら計画・実施した。もう一人の別室登校者が欠席したにもかかわらず、飾りつけやプレゼントの用意・司会やゲームの進行等、1人で行えるようになった。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○入室に当たっての手洗いや手指消毒はもちろん、学習・生活指導時、給食時には、パーティーを活用している。

■ 事業の成果

○保護者との信頼関係が強まり、母親の困り感に支援員が寄り添うことができた。母親のよき相談相手である。母親や児童の心の安定がみられた。

○C児については、内面の力の高まりを感じる。意欲の持続や大勢の中に溶け込みにくい等でなかなか学級には行けないが、学級の友達2~3人と遊んだり運動場へ出たりするようになった。

■ 事業実施上の課題

○不登校児童についての理解が深い者が支援員をしているため、学校や保護者との連携が強化できているものとする。また、時間的にも融通のつく支援員でないと、子どもや保護者へのかかわりが途切れがちになる。こういった地域人材の確保が難しい。



【クリスマス会の飾りつけ】

報告書記入者 (家庭教育支援員)

近江八幡市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

元々、周りとの関係性が希薄だったり、孤立傾向にあったりする家庭が少なくなかったが、昨年度からのコロナ禍において自宅で過ごす時間が増えたことで、経済的に厳しい家庭や、就労形態が子育てのしにくさにつながる家庭、子どもとの関わり方に困難を感じている家庭、子どもの特性を親だけで抱え込み、しんどい思いをしている家庭の課題が、より大きくなってきた。保護者自身が抱える課題も多岐にわたり、関係機関との連携が不可欠となる深刻な場合も少なくないが、何気ない立ち話などをしにくい時代で、悩みを抱えている人を見つけにくくなっているという現状がある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

小学校、地域での子どもや保護者の様子を共有した家庭教育支援チームが、気軽に相談や話を聞く場をつくり、保護者の支援の一助となるようにする。また、誰かとつながることで、保護者自身の家族や地域で生きにくさを感じていることへの不安や課題を軽減し、安定した子育てにつながるようにする。



【市子育てサロン】

■本年度の活動

(1) 市内12小学校における各家庭支援チームによる活動の展開

- ・定期的な支援チームでの情報共有会議
- ・各学期の参観行事や懇談会時におしゃべりサロンの実施
- ・家庭教育支援員による家庭訪問、相談活動

(2) 市子育てサロンの実施

- ・2学期と3学期に1回ずつ、市内小学校の保護者対象の子育てサロンの実施。小学校への概要報告

(3) 小学校の管理職と家庭教育支援員との会議、面談

- ・11月に管理職、家庭教育支援員全員参加の会議を開催。担当者として県SSWSVの上村先生の2名で、小学校を個別に訪問し、懇談を実施した。

(4) 学校園保護者子どもサポート一覧の作成

- ・学校園が困難な状況にある保護者の支援をする際に、参考になるよう市内や県内各所に存在する支援団体を一覧にまとめた。各学校園の所属長に配布し、全職員に啓発してもらうようにした。

【学校園保護者子どもサポート一覧】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

本年度はなるべく従来の取組ができるように心がけた。

■本年度の成果

家庭教育の大切さが全市的に広まりつつある。各学校を訪問し、校長及び家庭教育支援員と直接話したことで、生涯学習課の務めるべき役割が再確認できた。また、サポート一覧を作成したことで、就学前から高校卒業後までを見通して支援を考えられるようになったという現場の教員からの声を聞くことができた。全校園がコミュニティ・スクールとなる本市にとって、家庭教育を学校運営協議会の中に位置付けて組織的に対応していくことが少しずつ浸透しつつある。

■今後の課題

事務局と学校と関係機関が連携を密にし、隙間をなくすことが必要である。

小学校は家庭教育支援のプラットフォーム

近江八幡市	本事業実施年度	平成22年度
活動内容		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		
年間活動日数 (のべ)	(363 日)	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A : 家庭教育支援チーム数	(12) チーム
B : 家庭教育支援員数	(13) 人
C : 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(12) か所
D : 前項 (C) の配置場所名	(八幡小学校、島小学校、沖島小学校、岡山小学校、金田小学校、桐原小学校、桐原東小学校、馬淵小学校、北里小学校、武佐小学校、安土小学校、老蘇小学校)

■ 活動の具体的な内容

○地域人材の養成等

・家庭教育支援チームに家庭教育支援員の後継者候補を入れることにより、地域人材の養成を、家庭教育支援チーム会議を通して行っている。

○家庭教育支援チームの設置・活動等

・不登校や問題行動をはじめとする教育相談対応が必要な児童の家庭や地域での状況を把握するため、校長、教頭、教育相談担当、生徒指導担当、家庭教育支援コーディネーター、訪問教育相談員でケース会議を開催し、状況の確認と家庭への支援の方法を探る。状況によっては、地域の民生委員との情報共有を図っている。

○学習講座・行事の実施等

・事前に保護者にアンケートを取り、当日の話題に方向性を持って開催した。11月の回は外国籍のお母さんに声かけをして、本校児童にも関係のある市の国際協会の方の参加もお願いした。質問内容も事前に考えてこられ、つながりができた。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

・毎月開催する家庭教育支援チーム連絡会において、学校と地域が情報を共有し保護者への対応や日々の児童理解や指導にいかしている。特に長期休業前には、気になる児童をピックアップして地域での見守りを依頼している。

○訪問型家庭教育支援の実施等

・外国籍児童の保護者支援や孤立傾向にある家庭とのつながりを作るため、個別対応と訪問型による保護者支援に重点を置いて活動している。

■ 特徴的な活動内容

○アウトリーチ型家庭教育支援

・登校時に校門で児童を出迎えている。その際、登校を渋る児童の保護者の話を聞き、相談内容によって担任や担当者につないでいる。

○広域での訪問型家庭教育支援

・近隣校と情報交換を図り、不登校の児童とつながりのある家庭教育支援員が該当校の家庭教育支援員と連携して家庭支援を実施した。

○子どもを語る会への家庭教育支援員の参加

・月1回程度全職員で行っていた子どもを語る会へ家庭教育支援員にも出席してもらい、気になる子どもや支援が必要な子どもや家庭についての情報を共有した。また会の後、さらに詳しいことを各担任と支援員で懇談し、その後の支援の方向性を考えた。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○保護者懇談会や保護者ボランティア活動では、家庭教育支援員が補助や支援をしながら、保護者同士の会話に入り保護者との関係を築くとともに、何気ない会話の中で子育ての悩みを打ち明けた保護者に相談関係を行っている。

■ 事業の成果

○主任児童委員等、地域の方が支援チームにおられることで、地域での児童や家庭の様子、祖父母の関わりなど家庭の状況を多面的にとらえ、それを共有して役割分担をしながら支援や見守りを行うことができた。

○運営協議会および民生児童委員さんとの連携を図ったことで、家庭教育支援を地域とともに進めるうえでの体制づくりに向けたスタートがきれた。

○本年度から家庭教育支援を始めたため、保護者の認知につなげられるように児童と関わる時間を作った。また、家庭教育相談員が今まで教育相談を継続的に受けておられた保護者の教育相談に同席することによって、保護者と関係を構築できた。

■ 事業実施上の課題

○週末や放課後開催、学童との連携の在り方について今後検討していきたい。



【小学校でのチーム会議の様子】



【ボランティア活動への参加】

報告書記入者 (生涯学習課 職員)

草津市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

本市においては、市制施行（昭和29年）より、一貫して人口が増加しており、子育て世帯や核家族、新たに本市に転入してくる若い世帯も多く、家庭環境の変化や地域での人間関係の希薄化などから、子育てに悩む保護者も多い。家庭での子どものよりよい生活習慣を形成するため、社会的ニーズにあった家庭教育支援を推進していく必要がある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に家庭教育の重要性を改めて認識してもらうため、情報提供を広く行うとともに、身近な地域において、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、学校や関係部局等と連携し、保護者へ学習機会を提供することにより家庭教育の推進を図る。

■本年度の活動

（1）家庭教育学習事業費補助金

家庭教育に直接関わりのある市立幼稚園・こども園、小学校、中学校の各单位PTAの実施する家庭教育学習事業に対して、補助金を交付することで各单位PTAにおける特色のある家庭教育学習事業を支援した。

（2）家庭教育サポート事業

家庭教育に関する保護者向けの学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を目指す取り組みを実施。

今年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学校と連携した学習会の実施ならびに1歳6か月の乳幼児健診の場の活用が困難であり、草津市PTA連絡協議会主催、草津市教育委員会共催、滋賀県教育委員会後援による公共施設の活用や、オンラインによる家庭教育研修会の開催を試みた。図書館との連携により、研修の関連図書の展示を行い、家読の大切さの啓発を試み、家庭の教育力の向上を図り家庭教育機会の確保に努めた。

（3）家庭教育に関する情報発信

市広報紙において、家庭教育に関するテーマで記事を掲載し、家庭教育の大切さを啓発。また、家庭教育サポート事業実施時は、テーマにあったチラシや資料を配布するなどの情報発信を行う。

インターネットトラブルから子どもたちを守りましょう！

日時 令和4年2月19日(土)
13:30～15:00
会場 市民交流プラザ(フェリス南校5階) 中会議室
対象 市内幼稚園・こども園・小中学校保護者と
お子さん
※草津市PTA連絡協議会に入会されていない方も参加できます。
※保護者のみの参加も可能です。

テーマ:「インターネットと子育て」
～時間の上手な使い方～

講師: 滋賀県教育委員会事務局 生涯学習課
社会教育主事 川口 昭也 さん

・インターネットにおいて子どもたちが巻き込まれやすい
トラブル等の事例
・トラブルを未然に防ぐには?友達同士、親子でのコミュニケ
ーションの大切さについて

親子で一緒に話し合うことで、子どもも保護者も納得!の
ルールを決めましょう。是非、親子で参加してください。

【家庭教育研修会開催チラシより】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、対面講座を避け、コミュニティFM放送局(株)えふえむ草津の協力によるオンデマンド配信に切り替えた。

- ・家庭で考える食育に関する講座「しっかり食べてコロナに負けない身体づくり」

■本年度の成果

- ・地域の公共施設における家庭教育研修会 1講座
- ・えふえむ草津オンデマンド放送による家庭教育講座 1講座
- ・乳幼児健診における家読の啓発(チラシ設置) 36日

新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児健診の場に外部者の立ち入り不可となったことにより、チラシ配布による啓発を行った。

■今後の課題

- ・次年度以降についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校での講演会の自粛や、乳幼児健診での外部者の受け入れが困難な状態が見込まれるため、家庭教育サポート事業の進め方を十分検討する必要がある。
- ・家庭教育講座等に参加することが難しい保護者に対する学習機会の創出について、新しい手法の展開を検討していく。

報告書記入者(生涯学習課職員)

草津市家庭教育サポート事業～地域で育む家庭の力～

草津市	本事業実施年度 平成26年度
活動内容	
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数 (のべ)	2講座 (37日)

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A: 家庭教育支援チーム数	(0) チーム
B: 家庭教育支援員数	(0) 人
C: 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(0) か所
D: 前項 (C) の配置場所名	(-)

■ 活動の具体的内容

○学習講座・行事の実施等

家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身につけるため、保護者向けの学習機会の提供や情報発信により、家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもとのコミュニケーションの大切さを啓発。

○保護者に対する情報提供等

市広報紙において、家庭教育に関するテーマで記事を掲載し、家庭教育の大切さを啓発。また、家庭教育サポート事業実施時は、家庭で考えるインターネットモラルや家読、自尊感情に関する啓発チラシや資料を配布することで、情報発信を行う。

○学校と連携した家庭教育機会の提供

小学校との連携のもと、時期・テーマ等実施希望調査を行い、希望に合致する外部講師を教育委員会が招聘し、学習機会を提供する。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を希望する学校がなかった)

○絵本 de うちどくサポート広場

参加率の高い1歳6か月の乳幼児健診で、家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを月3回(年間36回)実施する。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、家読チラシ配布のみ実施)

○地域の公共施設を利用した家庭教育機会の提供

図書館隣接の会議室など、市の公共施設を利用し、家庭の教育力向上を図る講座を実施する。

- ・草津市PTA連絡協議会主催、草津市教育委員会共催、滋賀県教育委員会後援による、インターネットトラブル防止に関する家庭教育研修会。
- ・図書館司書との連携のもと関連図書を掲示。

■ 特徴的な活動内容

○地域の公共施設を利用した家庭教育サポート事業

- ・対象年齢等を限定することにより保護者のニーズにあったテーマで学習会を実施できるよう調整。
- ・図書館司書との連携のもと関連図書を掲示し、図書の貸し出しについて案内することにより、家庭での継続した学びとなるよう促す。また、普段図書館に来ることの少ない保護者に対しても図書館の利用と家読の大切さの啓発を実施。

○1歳6か月の乳幼児健診の場を活用した家庭教育サポート事業

- ・たくさんの絵本を展示することで子どもの関心を惹き、また、読書に関心の低い保護者に対しては、家読の案内チラシを配布するとともに、家庭での読書環境に関するアンケートを実施し、口頭で家読の啓発を行う。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により家読チラシ配布のみ実施)

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○新型コロナウイルス感染症拡感染拡大防止対策として、対面講座の形式をコミュニティFM放送局(株)えふえむ草津の協力によるオンデマンド放送に切り替えた。

- ・家庭で考える食育に関する講座「しっかり食べてコロナに負けない身体づくり」

■ 本年度の成果

- ・地域の公共施設における家庭教育サポート事業 1講座
- ・オンデマンド放送による家庭教育講座 1講座
- ・乳幼児健診における家読の啓発(チラシ設置) 36日

■ 事業実施上の課題

○学校と連携した家庭教育サポート事業

新型コロナウイルス感染症の影響のみならず、近年のライフスタイルの変化などにより、学校を活用した家庭教育学習機会の確保が困難になってきているため、新たな手法による学習機会の創出が急務である。また、多様化するニーズを汲み取り、関心の高いテーマを設定するなど、より多くの保護者に受講いただけるよう工夫を凝らす必要がある。

報告書記入者 (生涯学習課 職員)

栗東市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

地域のつながりの希薄化に伴い、子どもとのコミュニケーションやしつけに戸惑いや行き詰まりを感じながら、一人で悩んでいる保護者は少なくない。当然校園に相談されることはあるものの、支援が必要な家庭があまりにも多く、十分には対応しきれないというのが現状である。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

家庭と地域・学校をつなぎ、地域の身近な幼稚園、小中学校等に情報提供や相談対応を専任で行う家庭教育支援員を配置することで、家庭での教育力を支え、基本的な生活習慣の定着を促進し、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目指す。

■本年度の活動

（１）就学時健診での「子育て相談窓口」の開設

就学時健康診断では、子育てに悩んだときには相談できる人や体制があるということ呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設した。

（２）校内適応指導教室における支援・保護者相談

対象児童４名を中心に支援。送迎時に保護者に声をかけ、相談や助言を行った。その日の児童の様子や気になる言動を記入した日誌をもとに家庭教育について振り返ったり、学校とのつながりをつくったりした。



【送迎時の保護者相談】

（３）連絡会議・ケース会議への参加

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が、学校の担当者や当該児童の担任に、保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

（４）保護者に対する情報提供

学校だよりで家庭教育支援員の紹介をし、子育てに悩んだときは、いつでも相談できるということを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談相手として家庭教育支援員を位置づけ、教育相談だよりで発信した。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

コロナ禍で家庭時間が増えたことにより、親が子どもと接する時間が増え、子育ての悩みも多くなりつつあるが、相談にまでたどりつかない保護者がまだまだいる。講演会等の開催ができず、互いに学び合う場を設けることが難しかったが、個別に働きかけ、対応を行うことで、保護者や児童に手厚い支援が行えた。

■本年度の成果

どんな力を家庭で育てていくのか、学校との連携はどのように図っていけばよいのか等について、家庭教育支援員が、じっくりと話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、適切に子どもに関わることができた。また、学校と情報を共有することで子どもへの支援を効果的に行うことができた。

■今後の課題

家庭教育についての講演会や相談会をさらに多く設定し、学んだり交流したりする機会をたくさんの保護者に提供していく必要がある。参加につながる啓発や周知方法について検討していきたい。

家庭の教育力アップをめざして ～栗東市の家庭教育支援～

栗東市	本事業実施年度 平成 30 年度
活動内容	
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数 (のべ)	(84 日)

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A : 家庭教育支援チーム数	(0) チーム
B : 家庭教育支援員数	(1) 人
C : 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(1) か所
D : 前項 (C) の配置場所名	(治田東小学校)

■ 活動の具体的内容

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が、学校の担当者や該当児童の担任に、保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

○保護者に対する情報提供等

学校だよりで、家庭教育支援員の紹介をし、子育てに悩んだ時は、いつでも相談できるということを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談相手として家庭教育支援員を位置づけ、教育相談だよりで発信した。

■ 特徴的な活動内容

○就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

就学時健康診断では、子育てに悩んだ時は相談できる人や体制があるということ呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設した。

○校内適応指導教室における支援・保護者相談

教育相談等で、児童の様子をもとに家庭教育について振り返ったり、学校とのつながりを円滑にするための手立てについて助言したりした。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○コロナ禍で家庭での時間が増えたことにより、親が子どもと接する時間が増え、子育ての悩みも多くなりつつあるが、相談にまでたどりつかない保護者がまだまだいる。講演会等の開催ができず、互いに学び合う場を設けることが難しかったが、個別に働きかけ、対応を行うことで、保護者や児童に手厚い支援が行えた。

■ 事業の成果

○連絡会議や日誌を通じて、学校と情報を共有することで児童への支援を効果的に行うことができた。

○家庭教育支援員が、じっくり話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、子どもへの関わりが改善してきた。

■ 事業実施上の課題

○福祉部局との連携をどう深めていくかが課題である。

○保護者が自分の子育てについて振り返ったり、また、保護者同士が家庭教育について交流したりする機会をどのように設けていくとよいか検討していきたい。



【個別の学習支援】



【子育て相談窓口】

報告書記入者 (治田東小学校教頭)

甲賀市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

- ・核家族化、少子化等に伴い、育児不安の広がり、子育てに悩む保護者は増えており、子育てに自信が持てない人が多いように思われる。また、SNSの発達により、子育てに関する情報は数多くあるが、意外にも「子どもとの遊び方がわからないので、手遊びなどを教えてください」などの声も寄せられることがあり、保護者が必要としている情報を的確に伝えることが重要であると感じる。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

- ・子どもにとって家庭が一番安心できる場所でいられるように、家庭の軸である父親や母親（時には祖父母）に働きかけ、子どもが親から愛されていると感じ自尊感情を高めていける家庭教育支援を目指す。

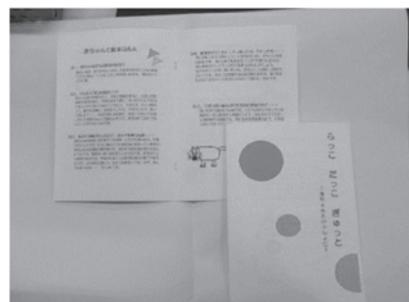
■本年度の活動

（１）学習講座・行事の実施等

- ・子育て親育ち講座（命の学習）【小・中規模小学校対象】
4校実施
- ・ブックスタート事業
令和3年12月から、読み聞かせを再開

（２）保護者に対する情報提供

家庭教育についてのブックレットをブックスタート時に配布



【配布しているブックレット】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

【命の学習】

使用する人形や、児童自身の手指消毒の徹底。部屋の換気。児童着席の間隔をしっかりと確保する。中規模校については、例年の2倍の時間を確保し開催した。（1校時×2コマ）

【ブックスタート】

読み聞かせ時の消毒の徹底。読み手・聞き手双方の間隔の確保。
1組にかかる時間の短縮。



【命の学習での1コマ】

■本年度の成果

【命の学習】

どの児童も、助産師の話を真剣に聞き、真面目に取り組む様子が伺え、命の大切さについてしっかりと考えようとしていた。

【ブックスタート】

「読み聞かせ」を再開することができた。実際に読み聞かせを体験していただき、その重要性を読み手、聞き手とも実感している。

■今後の課題

- ・保護者のさまざまな悩み解決や子育てのサポートにつながるようなメニューの開拓が必要である。

命の大切さ、かけがえのないものと感じる学び ～甲賀市の家庭教育支援～

甲賀市	
活動内容	
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	7日

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	
D：前項（C）の配置場所名	

■ 活動の具体的な内容

○学習講座・行事の実施等

- ・子育て親育ち講座（命の学習）【小・中規模小学校対象】
- ・ブックスタート（令和3年12月から）【4か月健診時】

○保護者に対する情報提供等

- ブックスタート、子育て親育ち講座について掲載している「らっこだっこぎゅっと」ブックレット発行（年間版）

■ 特徴的な活動内容

○子育て親育ち講座（命の学習）【小・中規模小学校対象】

講座を希望する小学校と連携し、助産師を講師に招き、命の誕生、大切さについて学習し、家族に対し感謝するとともに、自分の命・周囲の人の命、共にかけがえのないものであることに気づく。

【小規模校】

男性教諭の模擬出産、妊婦体験スーツの着用や赤ちゃんのお世話体験の後、あらかじめ保護者から児童に宛てられた手紙を読み、保護者に宛てて返事の手紙を書く。

【中規模校】

講師の話（自己肯定感・自尊感情の話を中心に）、DVDの視聴、赤ちゃん人形の抱っこや妊婦スーツ着用体験を通し、生命の神秘、人の誕生の素晴らしさ、思春期の心と体について理解を深める。

○「らっこだっこぎゅっと」ブックレット発行（年間版）

ブックスタート時に配布している。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

- 使用する人形や、机等の消毒の徹底。部屋の換気。着席の間隔の確保。
- 中規模校については、例年の2倍の時間を確保し、開催した。（1校時×2コマ）

■ 事業の成果

【命の学習】

- どの児童も、講師の話真剣に聞き、真面目に取り組む様子が伺え、命の大切さについても実感しているようであった。

【ブックスタート】

- 読み聞かせを再開することができた。読み聞かせを受ける保護者だけでなく、読み手のブックスタートサポーターも読み聞かせの大切さを再認識していただくことができた。

■ 事業実施上の課題

- 事業や講座の参加につながる周知方法を検討する必要がある。



【「命の学習」での一コマ】



【ブックスタート 再開した読み聞かせ】

報告書記入者（子育て政策課職員）

湖南省における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化や地域社会のつながりの希薄化に加えて、今般のコロナ禍における地域交流機会の制限等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育に困難を抱えた家庭が少なくない。ひとり親家庭の増加や貧困など、家庭教育の充実には難しさのある状況の中、家庭環境が多様化もしており、子どもが学校生活に適応できないといった困難を抱える家庭が増えている。

■家庭教育支援で目指す姿

保護者自らが家庭教育の主体であるという意識を大事にしつつ、地域をはじめとした様々な人とのつながりの中で、家庭教育を支援する協働の関係づくりが重要である。他の子育てを知り協働することで子育てに幅と広がりができる。子どもの育ちを豊かにすることができる。

しかしながら、地域的なつながりが弱くなっている現状においては、支援の必要な家庭・保護者自らがその困難を訴え、助けを求めることがなかなか難しい。このため支援を届けるアウトリーチの取組が期待されており、各チームでの実践に向けて取り組む。

■本年度の活動

(1) 家庭教育支援チームの設置・取組

①菩提寺小学校…チーム名「ほっとルーム」

・保護者対象に毎週水曜日の定例開催を基本にしているが、曜日固定で来ることができない人もいるため、チラシ案内で不定期にも「ほっとサロン」を開設。子ども支援を通して家庭への訪問型支援に発展し、行政とも連携した取組に発展してきている。

②三雲小学校…チーム名「みくもっこ支援委員会」

・支援員2人で、学校での子どもとのつながりの上に立った保護者の信頼を基に、家庭へ「訪問型支援」を実施。また、情報提供の場としてSSWを招いて「ポレポレ子育て応援講座」を開催。

③石部小学校…チーム名「さんぽ」

・保護者対象に毎月10日、20日、30日を基本に、子育てサロン「さんぽ」を定例開設。数名程度ではあるが毎回参加者がある。

④菩提寺北小学校…チーム名「あすなろカフェ」

・保護者対象に各週水曜日に地域交流室「あすなろハウス」で「あすなろカフェ」を定例開設。保護者が学校へ来にくい状況であることから、行事等での子どもの様子を映像化して視聴会も開催。

⑤甲西北中学校…チーム名「めっせーじ」(今年度新規チーム結成)

・学校へ来にくい生徒たちの保護者を対象に月に1回程度懇談会を開催。保護者として感じている子育ての難しさを聴いてもらい交流する場となっている。

(2) 学習講座・行事等の実施 【子育て講演会の開催】

・各チームで保護者のニーズを受け止め、必要な情報を得ることのできる講演・講座を年1回開催している。民生委員等の地域住民の参加もある学校もある。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

コロナ禍による制限などで、保護者も学校へ来にくい現状が昨年度来続いている。学校・子どもの様子を伝えるために映像等で視覚化して情報提供の一助としたり、サロン開催日を固定せず弾力的な運用をしたりして、保護者との接点をできるだけ持てるよう工夫が見られた。

■本年度の成果

コロナ禍にあって各チームはサロンや講座の開催について苦労している。実施に向けての工夫や、支援を届ける「アウトリーチ型」の家庭教育支援について事例報告を基にした支援員の交流会を開催することができた。

■今後の課題

支援の必要な家庭との接点の根本は子どもとの関係作りである。他の活動との併任等の工夫により学校における支援員の活動の幅を広げるための体制作りが必要である。



【家庭教育支援員連絡会】

菩提寺小 保護者と子どもに寄り添い、見守り続ける家庭教育支援

湖南省	本事業実施年度	平成25年度
活動内容		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		
年間活動日数 (のべ)	市内総数280日	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A: 家庭教育支援チーム数	(5) チーム
B: 家庭教育支援員数	(7) 人
C: 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(5) か所
D: 前項(C)の配置場所名	菩提寺小学校 石部小学校 三雲小学校 菩提寺北小学校 甲西北中学校

■ 活動の具体的内容

○家庭教育支援チームの設置・活動等

- ・ 学校校門前にある旧用務員宿舎「ぼっこハウス」を利用して、月3回程度、在校生の保護者のみならず卒業生や地域の方が気軽に立ち寄れる場所として「ほっとサロン」を開設。
- ・ 支援が必要な児童および保護者に寄り添い、学校と連携し情報を共有。

○学習講座・行事の実施等

12月6日、作業療法士を講師としてお招きし「感覚統合ってなあに？保護者にとって欲しい五感の大切さ」をテーマに研修会開催。

○保護者に対する情報提供等

ほっとサロンや研修会等の案内を案内状やタウンメールで提供する。

○訪問型家庭教育支援の実施等

支援が必要と思われる児童および保護者を把握し、必要に応じて学校機関や行政と連携し電話連絡や訪問を行う。



【作業療法士による研修会】

■ 特徴的な活動内容

○昨年度までは固定の曜日でサロンを開いていたが、固定することで参加しにくい方もいると思われるので、今年度からは固定せずに10、20、30日前後を目安に2ヶ月単位で開催日を設置し案内を配布。

○児童への支援だけではなく保護者自身が支援を必要としている場合もあるため、サロンに来てくれることだけを目的とせず個別に連絡を取ったり学校関係者と連携し出会いの機会を設ける。



【具体的な事例に基づいての説明】

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

- 大勢で集まることが困難な時期でもあるため、柔軟に個別対応を行う。
- 対面にこだわらず、電話で話をすることも実施。

■ 事業の成果

○その家庭のニーズに合わせた個別の支援を行うことでよりきめ細やかな支援を行うことができ、児童の学校生活の改善にも繋がった。

○年2度、市内の関係者ならびにコーディネーターの会議を行っていたが、地域の小中学校の連携をより深める為に中学校区のコーディネーターが定期的集まることを提案、実施。

■ 事業実施上の課題

○子育てについては多くの保護者が悩みを持っているので、気軽に話が出来る場所としてほっとサロンを開設しているが、まだまだ認知度が低いので多くの保護者を知ってもらうためにもサロン開設日の案内のみならず子育ての情報を発信していきたい。

○築40年以上の旧用務員宿舎を活動の拠点としているが老朽化が著しく、現在は活動の場を一時的に学校内に設置している。再び使用出来るように地域のボランティアチームの力をお借りし修繕中である。再開後にはサロンのみならず幅広い分野で利用出来るように利用方法の検討や宣伝が必要と考える。



【地域ボランティアチームによる修繕作業の様子】

報告書記入者 (家庭教育支援員)

高島市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

子どもを取り巻く環境は引き続き変化し続け、「新しい生活様式」が定着してきた。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出や人と集まることが困難になり大人も子どもも負担や不安を感じている。保護者が働いている間、祖父母世代と過ごす子どもも多く、タブレットで家庭学習をするなど、これまでにない学習形態にとまどう祖父母も多くなっている。地域の大人も子育てで世代や子どもたちとあまり関わることができず、保護者が気軽に相談できる場所が少ないため、様々な問題があっても見つけにくくなっている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

保護者世代と同様に祖父母世代や地域の大人も今の子どもたちが置かれている状況について学び、子どもたちを見守る環境を整える。

■本年度の活動

（１）共育学習会

日々の生活に欠かすことのできない「お金」について親子で学ぶ機会を設けた。金銭感覚を養うことの大切さや、上手に使うための工夫など、講座終了後も家庭で話していただくきっかけとなった。

（２）地域教育力向上講座

情報を手に入れるのに便利な各種メディアだが、長時間の使用により日常生活や健康に影響を及ぼすことも危惧されている。

メディアとの上手な付き合い方や、子どもたちの発達にどのような影響があるかを専門家よりお話いただいた。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

講座開催にあたり来場に不安を感じる方もおられるため、講師とNPO法人の協力を得て講座を録画し、終了後動画配信を行った。

■本年度の成果

NPO法人や福祉部局、市立図書館などそれぞれの担当者が協力し開催にあたって様々な情報提供を行うことができた。

■今後の課題

集合型講座の開催が難しい中、感染症対策や開催方法については引き続き検討が必要である。



【親子で学ぼうお金のはなし】
（共育学習会）



【子どもの成長発達とメディアについて】（地域教育力向上講座）



【ネット社会と子どもたちの実態】
（子どもにどうかかわりあうか講座）

報告書記入者（社会教育課 担当）

コロナ禍の子育てを考えよう

高島市	本事業実施年度	令和3年度
活動内容		
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施		
年間活動日数 (のべ)	(7 日)	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A: 家庭教育支援チーム数	() チーム
B: 家庭教育支援員数	() 人
C: 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	() か所
D: 前項 (C) の配置場所名	

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

【地域教育力向上講座】

子どもの成長発達とメディアについて専門家よりお話を伺った。

乳幼児のうちからメディアに触れる機会も増え、長時間の利用が健康や、日常生活へ影響を及ぼすことが懸念されている。子育て世代や子育てに関心のある地域の大人が受講し、子どもたちの現状を学ぶ機会となった。

○学習講座・行事の実施等

【共育学習会】

滋賀銀行、大津財務局の方を講師に迎え、お金について学ぶ講座を開催した。親子で学ぶ講座ではお金の大切さや上手な使い方を学び、子育て世代を対象とした講座では教育資金の貯め方について具体例を交えながらお話を伺った。

【子どもにどうかかわりあうか講座】

子どもたちとネットとの関わり、にじみ絵の体験、性教育など各学校や園で取り上げたテーマをもとに保護者が学ぶことができた。

■ 特徴的な活動内容

○研修会場において市立図書館による関連図書展示、健康推進課から家庭で作ることができるレシピ紹介、NPO法人のおうち時間を楽しく過ごせるための室内ゲーム紹介を行うなど、複数の担当者が様々な情報提供を行った。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○講師と市内NPO法人の協力により、講座終了後に動画配信を行った。

■ 事業の成果

○地域教育力向上講座、共育学習会においては、「金銭教育」をテーマに開催した。

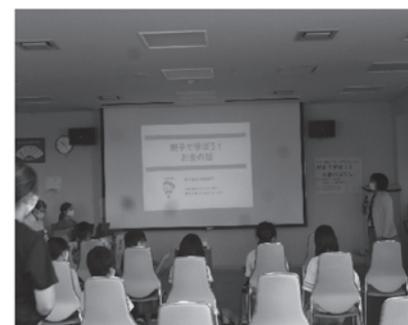
お金を使う上での注意点や、上手な使い方を親子で学び、家庭でも話題にするきっかけとすることができた。また、教育資金の貯め方についての講座では、具体的なスケジュールを記入する書式なども提示いただき、事後のアンケートでは「さっそく取り入れてみたい」という感想もみられた。

■ 事業実施上の課題

○集合型での開催は難しいが、情報の発信方法や十分な感染症対策などを検討しながら学ぶ機会を確保していきたい。



【地域教育力向上講座】



【共育学習会】



【子どもにどうかかわりあうか講座】

報告書記入者 (社会教育課 担当)

日野町における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、誰ともつながらず、子育てを助けてくれる人や子育ての悩みを気軽に相談できる人がいない孤立家庭が増え、育児への不安やストレスを抱える親が増加傾向にある。

また、生活習慣の乱れや経済的な困窮などの課題を抱えた家庭は、コロナ禍でより一層増加の一途をたどり、家庭教育支援の必要性がますます高まっている状況にある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

これから親になる方や子育て中の親に対して、親としての力を高めてもらうため、学習機会や仲間づくりの場の提供、相談体制の充実などきめ細やかな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で親子の学びや育ちを支えていく必要がある。そのために、あらゆる手段を駆使し、子育て家庭を地域と結びつけることが必要である。



【親子ふれすて】

■本年度の活動

（1）交流の場「親子ふれすて」の開催

毎月1～2回、親子が遊びを通してふれあうと同時に、親同士や子育てサポーターと交流することで、情報交換や子育ての悩みの解消の場となっている。

（2）学習講座の実施

- ・子育て学習会・・・保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校（6講座）
- ・就学前学習講座・・・全小学校（5校）で年1回
- ・マイナス1歳からの子育て講座・・・1講座
- ・子育て親育ち講座・・・2講座

（3）地域人材の育成

- ・子育てサポーター養成講座・・・2講座

（4）訪問型家庭教育支援

- ・ケース会議の実施。支援員交流会を開催し、情報共有にあたっては、今後保護者向けにチラシを配布し、より一層支援の周知を図る。



【マイナス1歳からの子育て講座】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

- ・各講座の開催にあたっては、オンライン配信を実施し、自宅でも参加できるよう配慮した。
- ・対面での実施には、定員制による人数制限を行い、基本的な感染症対策(三密の回避、マスク着用、消毒換気の実施)を徹底した。

■本年度の成果

- ・親子ふれすての開催により、保護者同士のつながりが生まれ、交流や情報交換の場として、子育ての悩みやストレスの解消につながった。
- ・各種講座の開催により、子どもとの関わり方や成長段階に合わせた接し方などを保護者に学んでもらうことができた。
- ・各事業の実施にあたり、学校や関係課と連携して取り組み、多角的に充実した支援を行えた。
- ・子育てサポーターとして、新規で2名のサポーターを確保することができた。(合計12名)
- ・学校では行き届かない第三者との関わりがあることで、新たな切り口からの家庭教育支援ができた。
- ・家庭教育の受け止め先が増えた。

■今後の課題

- ・各種事業への参加者が固定化している傾向にあるため、これまで参加したことのない親子の孤立を防ぐため、各関係機関との連携や未参加親子への情報発信を強化する必要がある。
- ・支援者の確保に努め、地域とのつながりを増やす努力が必要である。

「ゆっくり大きくなあれ」 ～子育て・親育ちを支える就学前学習会～

日野町	本事業実施年度	令和3年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること	
活動内容			A：家庭教育支援チーム数	(2) チーム
<input checked="" type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施			B：家庭教育支援員数	(2) 人
年間活動日数 (のべ)			(40 日)	C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数
			(1) か所	D：前項(C)の配置場所名
			(日野町教育委員会)	

■ 活動の具体的内容

就学前学習講座(5講座)、PTA等子育て学習会(6講座)、子育て親育ち講座(2講座)、マイナス1歳からの子育て講座(1講座)、親子ふれすて(18回)を実施している。また地域人材の養成として、子育て支援チーム会議(6回)、子育てサポーター会議(5回)を実施し、庁内の関係者と地域の子育て支援関係者が連携して人材発掘の情報交流の機会をもっている。さらに子育て支援の輪を広げるために子育てサポーター養成講座(2回)を開催している。

■ 特徴的な活動内容

家庭での教育力の向上を目的に、幼稚園や小学校など保護者が集まる機会(授業参観、1日入学など)に、家庭での子どもとの関わり方、子育てで大切にしたいことなど、子育てや家庭教育について学ぶ場を提供している。また、これから結婚や出産を迎える方や乳幼児期の子育て中のお父さんお母さんを対象として、命が宿るマイナス1歳から、子どもの成長・発達について学ぶためにマイナス1歳からの子育て講座を開催する。



【就学前学習会】

■ 実施に当たっての工夫(コロナ禍における工夫・対応等)

子育て応援通信「ゆっくりおおきなあれ」(毎月1日発行)を庁内の子育て関係課(日野町子育て支援チーム)が連携して発行している。町内の子育てサロン事業や親子で集える行事などの情報のほか、保健師や図書館司書、臨床心理士から子育てに役立つ豆知識、時期や季節に合わせた内容になるように工夫したり、行事予定をカレンダー化することによって各種のイベントや学習会に参加しやすい情報提供となるように心がけている。

「親子ふれすて」では、近年災害が多いため、家庭内での災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断を下せるようちびっこミニ防災教室を開催した。また、新型コロナウイルス感染対策として、検温と消毒を行うことによって接触からの感染を防ぐよう心がけた。

■ 事業の成果

○就学前学習講座

小学校入学という節目を迎える時期にあたり、1日入学などの機会を捉え、この時期に大切にしたい子育てのことやこれからの子どもとの関わり方について学ぶ機会としている。保護者からは「子どもへ寄り添うことの考え方が変わった」「講座を受けたことでもっと子育ての勉強をしていきたい」など概ね高評価を得ている。

○PTA等子育て学習会

多くの親に子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめていただける機会となった。家庭教育の関心の少ない親にも家庭教育について考える機会を提供することができ、今後の子育てに対する事前学習となった。

○マイナス1歳からの子育て講座

出産前から両親がしっかりと学習することで、子どもに関心をもてる気持ちの余裕やそれが子どもにとっても健やかな育ちにつながるなど、ワンオペ育児の抑制に大きな効果があると思われる。

■ 事業実施上の課題

○親子ふれすて

参加者の年齢が全体的に下がっており、各イベントの内容を変更することが課題となる。今年度クリスマス会や工作イベントを行ったが、年齢の低い子が多く、クリスマスの歌を知らずに歌えない子や工作を親がほぼ作ってしまうなど少し問題があったため今後年齢を下げたイベント内容を考える必要がある。

○子育てサポーターの育成

子育てサポーターが支援者として保護者と信頼関係を持ち、相談等に対応できるよう、事業やセミナー等への積極的な参加を促すなど、しっかりと育成していく必要がある。

報告書記入者(生涯学習課 職員)

竜王町における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

大きく変容する社会のあり様や人々の価値観の多様化に伴い家庭および地域の教育力低下が叫ばれて久しい。また、子どもたちのスマホの所持率も年々高くなる中で、子どもたちの家庭での「基本的な生活習慣」が乱れてきている。これらに起因して、子どもたちの学力の低下にはじまり、ひいては彼らの未来の可能性を奪うことにつながりかねないことを危惧する。この状況を前にして、地域社会が総がかりでの子どもたちの「基本的な生活習慣」の改善をはじめとした子育て世代の家庭を取り巻く様々な課題の解決が求められている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、実践を通して地域全体で子どもたちの健やかな成長を支援する体制づくりをめざす。そのために、学校・家庭・地域が協力し、保護者を対象に学習や子育てにかかる相談の機会を提供することを通じて、子育てについての悩みを共有するだけでなく、子育てをする仲間として互いに支えあえるような保護者同士の関係づくりを支援する。併せて、子どもたちの夢と希望の実現に向け、学校はもとより地域社会の理解と支援を得て家庭と地域の教育力を高めるとともに、子どもたちの「生き抜く力」の向上に努める。

■本年度の活動

- (1) 竜王町教育フォーラム 2021 の開催（11月7日）
- (2) 竜王中学校講演会の開催（12月14日）
- (3) 家庭教育支援研修会の開催（1月27日）
- (4) ペアレント・トレーニングの実施（10月～12月・全7回）



【 教育フォーラム 2021 】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

検温や消毒などの物理的対策と人数制限や会場変更などの企画内容を見直し開催した。次年度以降もコロナ禍の状況が続くようであれば、オンライン配信なども検討していく必要があるが、これには従来以上に、準備時間や人員、予算が必要となる。

■本年度の成果

- ・教育フォーラムでは、兵庫県立大学准教授の竹内和雄先生に当町の小学校4年生から中学校3年生を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、当町の子どもたちとスマホとの関係について、ネット接続の状況やスマホ依存度など、その現状を学ぶ機会を提供することができた。
- ・中学校講演会では、昨年度に続き東北大学加齢医学研究所所長・教授の川島隆太先生にお越しいただき、科学的なデータをもとに生活習慣の大切さやスマホとの付き合い方について考え学ぶ機会を竜王中学校全生徒に提供することができた。

■今後の課題

教育フォーラムや研修会は、参加者が固定化傾向であり、真に家庭教育支援が必要な家庭への啓発や支援には、直接的に結びついていない。「気づき」が必要な家庭の関係者に参加してもらえらる研修会や啓発方法、直接的な支援を検討していく必要がある。

竜王っ子の『学ぶ力』を育てよう！～心豊かでたくましい竜王っ子をめざして～

竜王町	本事業実施年度 平成24年度
活動内容	
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（ 10 日 ）

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 0 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 0 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 0 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	

■ 活動の具体的内容

○学習講座・行事の実施等

- ・竜王町教育フォーラム2021の開催（11月7日）
- ・竜王中学校講演会の開催（12月14日）
- ・家庭教育支援研修会の開催（1月27日）
- ・ペアレント・トレーニングの実施（10月～12月・全7回）



【 ペアレント・トレーニング 】

■ 特徴的な活動内容

○竜王町教育フォーラム2021

11月7日（日）午後に開催。対象者は、PTA関係者、社会教育関係者、地域住民等。「学校と家庭、そして地域。共にめざそう！心豊かでたくましい竜王っ子～スマホが私たちにもたらすもの その「光と影」を考える～」のテーマに基づき、兵庫県立大学准教授の竹内和雄先生をコーディネーターに「小中学生と大人が共に考えるインターネットとのつきあい方～ウィズコロナ、Society5.0の社会を生きる～」と題し、パネルディスカッションを開催し、子どもたちとスマホとの関係について、その現状を学ぶ機会となった。

○竜王中学校講演会

12月14日（火）午後に開催。「基本的生活習慣が君たちの未来を決める」と題して、東北大学加齢医学研究所所長・教授の川島隆太先生に科学的なデータをもとに基本的生活習慣やスマホの使い方次第で学力に大きく差が表れることなどについて講演をいただき、中学生にとって規則正しい生活習慣の大切さやスマホとの付き合い方について考え学ぶ機会となった。

○ペアレント・トレーニング

町学校教育課のスクールソーシャルワーカーをファシリテーターに発達障がいの有無にかかわらず広く参加者を募り、10月から12月にかけて7回実施。子育てをする中で「育てにくさ」を感じている方や叱りすぎている自分を変えたい方など、自らをより良く変えていこうとの目的意識も高く、参加者の状況に合わせた講座となった。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

○教育フォーラムでは、コロナ対策を徹底し開催することを強く示した案内チラシを別途作成し、PTA関係者に配付することで、参加者に安心してもらうことにより、コロナ禍においても192名の参加者を集めることができた。広い会場への変更、受付や退出口の分散、席の間隔確保、入場制限、検温・消毒などを始めとする徹底したコロナ対策を行った。

○ペアレント・トレーニングでは、オンライン参加可能で参加者を募集した。実際には、問い合わせはあったもののオンラインでの参加申し込みはなく、対面で感染症対策を徹底して開催した。

■ 事業の成果

○教育フォーラムでは、当町の小学校4年生から中学校3年生を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、中学生や保護者をパネリストにパネルディスカッションを開催した。当町の子どもたちとスマホとの関係、ネット接続の状況から、コロナ禍の影響が大きいと推測されるものの全国平均を上回る危機的状況にあるスマホ依存度について、参加者が喫緊の課題として受け止める場となった。アンケート結果では、早速家庭で話し合う、基本的生活習慣を見直すきっかけづくりになったという声も見られ、家庭での基本的生活習慣に関する教育の重要性を改めて認識するとともに、一部の人には行動変容を促すことができた。

○ペアレント・トレーニングのアンケート結果では、満足度が高く、子育てに向き合う自信がついた、ひとりで抱え込まず誰かに手伝ってもらって子育てをすることができるようになった、親同士のつながりができたという声も聞かれた。

■ 事業実施上の課題

○教育フォーラムでは、参加者へは素晴らしい啓発となったが、参加していない保護者（聞いてほしい保護者）に家庭教育の重要性などをどう伝えていくのが課題である。

○ペアレント・トレーニングでは、子育てに困っているが講座に参加できない人がたくさんおられるため、もっと適切な支援をしていくためには、アウトリーチ型事業のような「つなげていく」支援が必要である。

報告書記入者 （ 生涯学習課 生涯学習係 主査 ）

多賀町における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化・共働き家庭やひとり親家庭の増加など、家族形態が変化することにより、子育てや教育にゆとりを持って取り組むことに困難な家庭が増加している。また、地域コミュニティの希薄化が拍車をかけ、子育ての悩みや不安から、児童虐待など、子どもを取り巻く課題が浮き彫りとなってきている。家庭や地域の教育力の低下に伴い、豊かな人間性や社会のルールやモラルなどを守る規範意識を醸成する場として、社会全体で子どもの学びや成長を支えるための地域づくりが必要である。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

- (1) 子育てへの不安を解消するための、保護者への学習機会の提供、心の教育や相談支援など、地域における家庭教育支援基盤を構築する。
- (2) 家庭・学校・行政・企業・地域等が連携して、青少年を取り巻く問題を解決し、青少年が自主的に参画できる地域社会をつくる。

■本年度の活動

- (1) 同世代の子どもを持つ保護者に対して、育児サークルなどとの交流を図るとともに、育児相談などを行った。
- (2) 地域で活動する子育て団体等を対象に活動支援を行った。
 - ◇子育て支援サークル「パオパオ」による活動
 - ①子育て相談（7回／年）
 - ②親子ふれあい活動
 - ◇多賀幼稚園での「子育て講演会」
 - ◇多賀町PTA連絡協議会による活動支援
- (3) 多賀町青少年育成町民会議による啓発活動を行った。



【 親子ベビーマッサージ 】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

緊急事態宣言期間中には施設を休館とし活動を自粛した。その他は、基本的なコロナ対策として、検温、手指消毒、マスクの着用、活動中の換気と使用後の室内消毒の徹底を行った。

■本年度の成果

親子ふれあい活動は、年々参加者が増加し交流の場として充実してきている。



【 親子リズムトレーニング教室 】

■今後の課題

子ども・家庭応援センターや福祉関係機関との連携を強化し、支援の役割分担を明確化していく。

子育てを通しての繋がりを深める活動と、全町民に向けた家庭教育支援活動

多賀町	本事業実施年度（令和3年度）
活動内容	
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	10日

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	0チーム
B：家庭教育支援員数	0人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	0か所
D：前項（C）の配置場所名	

■ 活動の具体的内容

○学習講座・行事の実施等

- ・支援グループ「パオパオ」による「親子バランスボール教室」「親子リズムトレーニング教室」「親子ベビーマッサージ」等の実施。
- ・多賀町青少年育成町民会議による「あいさつ運動」やスマホに関する研修会の実施。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

- ・多賀町PTA連絡協議会への活動補助金

○保護者に対する情報提供等

- ・多賀町青少年育成町民会議による「夏休み・冬休みの生活」についての啓発チラシの配布。
- ・多賀町青少年育成町民会議による「子育てカレンダー」の作成と配布。



【親子バランスボール教室】

■ 特徴的な活動内容

- 多賀町青少年育成町民会議では、毎年「子育てカレンダー」を作成し、町内全戸に配布している。このカレンダーは、町内の保幼子ども園の園児、小中学校児童生徒による「親子や家族のふれあい・絆、豊かな心を育む」をテーマにした絵画や標語を掲載し、各家庭で親子が話し合い活用できるように作成している。また、作成に際して、各家庭からの要望に応えつつ、多賀町を担う子どもたちへの思いを共有し、子ども達が明るい希望を持ち、人と人とがふれあう豊かなまちづくりとなる願いを込めている。



【子育てカレンダー】

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

- 緊急事態宣言期間中には活動を自粛した。その他は、基本的なコロナ対策として、3密を避けるため、検温、手指消毒、マスクの着用、活動中の換気と使用後の室内消毒の徹底を行った。

■ 事業の成果

- 支援グループ「パオパオ」の活動では、子どもの成長に応じた様々な活動を実施した。子育てについて学ぶとともに、同世代の母親同士のコミュニケーションを図る場として、とても有意義な活動となった。

■ 事業実施上の課題

- 青少年育成町民会議では、中学生までの子育て支援活動を行っているが、青年を対象とした事業があまりなく、若い世代が多賀町に愛着を持っていない様を感じる。
幼少期から学童期・青年期に至るまで、地域で継続して子育てに関われる体制づくりができるように、工夫した活動をしていく必要がある。

報告書記入者（ 町担当者 ）